

○議員（3番 長郷 泰二君） 研究していただいて、できるだけそれが実行できるようにお願いしたいんですけども。内容確認って簡単じゃないですか。例えばスーパーに送るったら、相手のスーパーがちゃんと証明書を発行させてもらえばいいんですよ。運賃だけじゃなくて、宅配便に行くんじゃないで、飛行機で行ったら日通ですね、対馬の場合は。だから、そこは日通さんから内容証明をもらうか、相手の取引先から内容証明をもらえば済むことです。

内容証明がなければ送ったと言っても、それは認めませんよと、そこは厳しくハードルをつけるべきです。そういう何でもオーケーということを私は言っているわけじゃなくて、生産者側にもそれなりのノルマを科していいんですよ。

スーパーさんに現にスーパーさんに納めている人たちはおられますよね。そういう人たちは何をどれだけ納めたかということを証明書を向こうのほうから発給してもらって、それを補助金の申請の添付書類に要求すれば済むことです。

例えば、東京の料理店に送っている、魚を送っている人たちがいますよね、いるんですよ、申請事務ちゃんとやってね。そういう人たちもその料理店のほうからこういう証明が必要ですからってやればいいんじゃないですか。

そういったことを検討されるということなんでしょうから、そこら辺を現にやっている人たちとよく協議をいただいて、とにかく市民を巻き込んだ中で物事を進めていただきたいというのが私の最終的な考え方ですので、今後とも、そういった見地の中で行政を進めていただければ大変うれしく思いますので、よろしくお願いします。

以上です。

○議長（小川 廣康君） これで、長郷泰二君の質問は終わりました。

○議長（小川 廣康君） 暫時休憩をします。再開を11時10分からといたします。

午前10時51分休憩

午前11時08分再開

○議長（小川 廣康君） それでは、再開します。

引き続き、市政一般質問を行います。

15番、大浦孝司君。

○議員（15番 大浦 孝司君） 15番の清風会、大浦でございます。

一般質問を今回、2つほど実は挙げた中で、ある遊漁船の関係者の中から韓国の大邱に集団感染が発生して、その頃は1,000人未満であったと思います。この現状を対馬市の窓口である比田勝港の中でどのような対応をしておるか、ちょっとチェックをしてみてくださいというお話がご

ざいまして、今回、それを追加したわけですが、このことにつきまして、先般、厚生常任委員長の報告、対馬保健所の中での実態、この報告があつて概要は全て皆さんの知識の中に納まったと思ひます。

それと、実は、こういうふうな話がございました。

少ないお客さんであれば、船を比田勝港に入る船をとめてくれんかという話があるような心配をしておりましたが、これは、政府のほうで韓国・中国の2国のいわゆる観光客の入国を制限するという、特別の国際空港での入国は認めるが隔離をすると2週間程度。このようなことで、対馬には全くそれから来んようになったと。

ところが、この3月から観光交流商工部のほうで行うクーポン券の活用、これが旅行会社の評判を受けて対馬に来るような気配があつたというふうなことで、残念なことになったと。かようなことの報告がございました。この予算委員会の関連でございますが。

それと、対馬は昨年7月から以降、現在に至るまで、ほとんどといって韓国人観光客の来島しておらないということで、さらに、このコロナウイルスの対応により、ますます窮地に追われる立場になる観光関係の仕事をされている方の思いが、複雑な状態で今の現状を捉えておると思ひます。

それで、通告に上げておりました、このコロナウイルスの対策についてのこと、今回の私のほうの一般質問を取り下げます。

それと、残りの市道の新設、これは、もう4、5年前から構想がございました、尾浦、安神、久和、この集落に県道は上を走る、市道は下を走るということで非常に事業費が、長いトンネルが2つ、そして、巨費を投じる。この内容につきまして、ここにおられる議員または職員の方も全容はわからないと思ひます。

そのことにつきまして、まず、市長のほうから、この事業計画の構想内容、そして、この対馬市がこれに伴う財政負担が心配がないのか、その状況について、内容についてお尋ねをしたい。

そして、この大きなプロジェクトが進める中で、現在進めておる市道の改良、その他のことに影響が幾らかあつておることは耳にしております。その辺につきまして、その辺のことにつきましてもできれば伺いたいと思ひます。

それから、これはもう一点ですが、林道、そしてまた農道とか市道とかあるわけですが、最近この集中豪雨は過去に例のない規模でありまして、この最近、昨年の実態を見ましても、年に2回ほど大きな集中豪雨があつております、台風。

その被災した路面の修復、災害復旧、ここらについて対馬市がとつておる基本的な考え、あるいは、その対応の内容についてお尋ねをしたい。

その中でも、上県町の中山大保家線、そして、美津島町の尾崎郷崎線、これは、調べてみれば

林道ではなくて市道になっておるそうであります。この2線についての昨年行われた対応についてできれば報告をお願いいたしたいと、かように思います。

ひとつ今回の問題につきまして、特に道路の新設問題は非常に大切な大きな市のプロジェクトでありますから、十分その辺のことを把握してみたい。このように思っております。どうかよろしくお願いいたします。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 大浦議員の御質問にお答えいたします。

初めに、市道新設に伴う財政負担についてございますけれども、市道尾浦浅藻線のうち尾浦から久和の区間の計画につきましては、現在施工中の尾浦から安神間が計画延長2,300メートル、うちトンネル延長1,410メートル、事業費が38億円、事業期間が平成25年度から令和4年度の計画でございます。

財源につきましては、社会資本整備総合交付金事業にて採択され、実施しておりますので、国庫補助が70%、残りの30%は市費となりまして起債を充当しております。しかしながら、近年、国庫補助の内示率が低いことなどから、事業期間につきましては完成年度がずれ込む見込みでございます。

安神から久和の区間につきましては、概略設計のみでございまして、計画延長及びトンネル延長ともに大浦・安神間より若干長くなる見込みでございますので、事業費につきましても同額程度以上はかかるのではないかと考えております。

本工事計画によりまして、財政の都合上、現在施工中の工事の変更、見直し等の調整が今後あるかとの御質問でございますが、市道の改良事業は、現在、補助事業と起債事業、そして、単独事業で実施してございまして、補助事業では市道尾浦浅藻線を初め、久田日掛線、内山2号線、仁田志多留線、堂坂線、鰐浦落土線の6路線、起債事業では、西津屋線のほか竹敷昼ヶ浦線、仁位貝鮎線、佐保田線の4路線、単独事業で、市道三字田線を実施しているところでございます。

先ほども少し触れましたが、補助事業は70%が国庫補助でございますので、残り30%が市の負担でございまして、市債のうち過疎債、辺地債、公共事業等債などを充当しております。

過疎債及び辺地債の充当率は100%で、過疎債については元利償還金の70%が、辺地債については80%が普通交付税に算入されることとなっております。

公共事業等債の充当率は90%で、そのうち元利償還金の約20%が普通交付税に算入をされることとなっております。

起債につきましては、それぞれの枠内において建設事業だけではなく各種事業に配分しております。

このような状況でございますので、市道尾浦浅藻線の改良工事に伴いまして、財政の都合を理

由に、現在施工中の工事におきまして、工事の内容を変更したり、見直したりしたりの予定はございません。

しかしながら、トンネル工事に着手しますと相応の予算が必要となりますので、その間はトンネル工事への集中投資を図るため、他の工事の年度ごとの事業費を抑制せざるを得ない状況が想定されます。

そうならないために、現在、完成間近の工事につきましては、優先して整備を行っているところでございます。また、その間は新規事業の着手等につきましても抑制するなど調整の必要があるかと思っております。

次に、林道等の災害対応についてでございますが、近年、全国各地で災害が頻発する中、対馬市でも毎年のように豪雨等による災害が発生しております。今年度も7月の台風5号、8月の集中豪雨、9月の台風17号による3度の異常気象により数多くの公共施設が被災を受けました。

御質問の市が管理する林道等の災害対応について基本的な考え方といたしまして、豪雨や台風後には幹線道路等の主要路線のパトロールを重点的に行い、被害状況を把握し、緊急を要するものであれば、業者の皆様に応急措置等を依頼しております。

しかし、管理する林道等は数多くあり、全ての路線を把握するのは困難であるため、地域の利用に限定されるような路線については、地区の区長や利用者からの通報により被災状況を把握しているところでございます。

次に、被災後の対応につきましては、現地精査の結果を踏まえ、補助災害の要件を満たす箇所につきましては災害申請を行い、土砂の流出や排水溝の埋塞などの小規模な箇所につきましては、単独災害として適時復旧に努めているところでございます。

尾崎郷崎線でございますけれども、市道でございますが、7月の豪雨等でのり面崩壊及び倒木が数カ所発生いたしております。本線は、終点に陸上自衛隊の演習場があることから、自衛隊より被災の報告を受け現地調査をした結果、倒木がNTTの配線にかかっていたため、NTT側に復旧をお願いしておりましたが、市内で同様の箇所が多数発生しており、復旧に時間を要したところでございます。

その後もたびたび台風や豪雨によりのり面の崩壊等が起き、通行に支障を来しておりましたが、利用頻度の高い陸上自衛隊より整備申し出があり、10月28日から11月15日にかけて整備をしていただいたというところでございます。

今年度の異常気象により多くの小規模災害が発生し、交通量の多い路線から対応しており、本線につきましては、区長への通行規制の連絡はしておりましたが、災害復旧の対応が遅れたという状況でございました。

次に、中山大保家線の対応でございますけれども、これは林道でございます。平成30年度に路

側及びのり面の崩壊被害が確認され、のり面崩壊については年度内に復旧いたしました。

路側崩壊については、当初、補助事業での実施に向け県と協議を行ってまいりましたが、補助事業での採択がございませんでした。復旧が大幅におくれ、利用者の皆様には御不便をおかけいたしました。令和元年度、新たに確認されたのり面崩壊とあわせ今年度中の復旧を予定しております。

現在の進捗状況は約80%という報告を受けております。今後も災害発生時の迅速な対応と施設機能の早期復旧に努めてまいります。

以上でございますけれども、冒頭、大浦議員のほうからこのコロナウイルスの関係で韓国人観光客の誘致に向けた政策等が、市のほうは昨年7月から実施をしていないというようなちょっと御発言がありましたけれども、あくまでこのことにつきましては、国と国との関係で一時期中止している時期もありましたが、11月ごろから関係が少し改善したというようなことで、韓国のほうにも担当部局が出向きまして、韓国人観光客の誘致に向けた取り組みは実施しておりますので申し添えます。

このことにつきましては、市民の皆様には誤解を与えてはいけないというような面で申し添えさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

○議長（小川 廣康君） 15番、大浦孝司君。

○議員（15番 大浦 孝司君） 市道の新設について再度確認と、また、質問ということになります。

今、話した中で、尾浦～安神間、これが38億、大体、本年度から具体的な一部現場の対応がなされるようなことで予算委員会の中では確認をとっております。そして、来年以降がトンネルの工事に延長1,410メートル、おおむね30億ぐらいかかるだろうというような話でありました。

私、これ見まして、市議会の皆様も久和まで持っていくんだという構想がある中で、具体的な設計は、今回、市長の報告の中でしておらないと。しかし、概略の事業費の積算については把握はしておるといふようなことをちょっとお話の中であつたわけですが、それについて緻密な事業費のことは報告は要りませんが、概略、概算というのは延長はわかっているんです、延長は。

合計で5,300メートルというふうなことが上がっております。事業費の概算というのは、私は現段階で把握をする。また、皆さんがわかるということは、一部、議会の中では、私は必要ではないかと。と、申しますのが、大きな金をつつ込むこと、私は久しぶりにこれだけの事業費を市がやるというふうなことを見ておりません。道路工事の中で。

ですから、それだけはっきりするべきでありまして、概算でいいんですが、どのくらい、安神・久和間、これを再度私は質問いたします。概算で結構ですが、言いにくいでしょうけれども、

概算は出しておるといふような説明でありましたから、それを答える、あるいは聞くということ
はできませんでしょうか。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 先ほども説明いたしましたように、大浦から安神間につきましては詳細
設計を実施しているということで、その先の安神から久和間につきましては、まだ概略設計の段
階であるというふうに申し上げました。

そういうことで、あくまで概略設計の段階としてはございますけれども、延長が3,000メー
トル、うちトンネルが1,565メートル、事業費として約45億円程度相当を予定している
というところでございます。

○議長（小川 廣康君） 15番、大浦孝司君。

○議員（15番 大浦 孝司君） それでいいと思うんです。

先ほど私が言った5,000というのは、大浦から足した総延長でございますので、今のおっ
しゃる3,000ということで、三千幾らということでもいいと思います。

そのくらいの金がかかり、例えば100億の金とすれば、2本合わせて、それ以内ですけども、
国が7割の70億を補助金で対応する。しかし、この予算要求に対して、いつ何どき事由にその
配分が来るとはかぎらないという説明ですから、これは仕方ないと思いますが、残りの30%を
市が過疎債で借り入れて全事業の負担をする。

その金の30億のうち70%、21億が地方交付税のいわゆるそういうふうなバックする、そ
ういう積算で2年後に一般会計の中に交付税で入る。ですから、市としてはこの計算から言えば、
実質、全体の工事費の9%が一般会計から持ち出す金としてその支払いをするということの中で、
この過疎債は3年据え置き9年実質償還ということでもありますから、その1億、毎年、元金を返
す、それに金利がつくと、こういうことでいいでしょうか、そういうふうな解釈として。財政課
長には言うわけにはいかんですけども、市長、そういうふう理解していいんですか、今の。

一応、市長のほうに……。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） ちょっと私も、今、詳細なことちょっと聞き逃した面があるんですけ
ども。

まず初めに、尾浦～安神間の道路の新設工事につきましては、これは先ほども申しましたよ
うに交付金等で対応できるということは、もう決定はしておりますけれども、ただ、その先の安神・
久和間については、まだ補助事業としての決定はいただいていないということでございます。

そういう中で、確かに補助率70%で30%が起債でございますので、30%のうちの約元利
償還金が年数は確か何年か、これあるんですけど、ちょっと私、そこ詳しくは存じ上げておりま

せん。が、残りの元利償還金を除いた30%分が実質市の負担ということになります。

以上でございます。

○議長（小川 廣康君） 15番、大浦孝司君。

○議員（15番 大浦 孝司君） そうしますと、尾浦・安神間、この計算だけでしたら、38億の中で26億6,000万が国庫補助で工事の負担となり、過疎債が11億4,000万となり、これが2年後には3億4,200万相当、市の交付税の中に算入をされる。そういうふうなことで、実質1年当たり3,800万相当の元金を市が独自で負担するというような感じなんです、そのことについて事務的にいろいろ詰めることはございませんが、そういうふうな理解をしております。いいですね。

次に進みます。

ちょっと市長、その予算委員会の際には私はこのことを少し担当部署に尋ねたんです。計画は、尾浦からトンネルを掘って安神まで、そして、安神からまた久和まで掘る。その後どうなるんですかと、そうしますと、上から改良してくる県道改良、こことの合流というふうなことが考えられますが、具体的な話し合いが詰めておられないような感じの私は確認をとったんですが、こちらあたりにつきまして、市長、その県道とのセッティングというのは、話し合いというのはあっているんですか。ちょっとその辺につきまして、私、前回の予算委員会では市から弱さを感じたんですが、お願いします。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） これまでも、この議会の場合でも申し述べさせていただいておりましたけれども、現在の計画路線からいたしますと、久和までは市のほうで工事を進めたい。ただし、久和から先については県道と重複するような、並行するようなルートとなりますので、ここについては今後、県のほうとも協議も進めさせていただきたいというような答弁をさせていただいているところでございます。

しかしながら、まだまだ市のほうの進捗状況、そして、県道のほうの進捗状況を合わせましても、今現在、まだ、協議をするような状態には至っておりませんので、まだ、このことについての詳細な協議はしていないということでございます。

○議長（小川 廣康君） 15番、大浦孝司君。

○議員（15番 大浦 孝司君） 私たちから見れば、上は県道が走って、下が市道を新設ということで、もちろん、下に下らないかん集落については地形上無理なことがあって、現状よくわかるんですが、県との話し合いというのは、走り出す当初の段階から決着つけた中で発車しないと、最後には結局、上を走る県道が改良をおくらせた状態でいってもらわな困るわけですから、その辺を思えば、ちょっとこの計画について問題があるなというのは、個人的な角度では思います。

といいますのは、ここで対馬市が尾浦浅藻線という名称をつけています。この浅藻・内院間は、その市道の位置づけというのはどうなるんですか。これ、私は非常に捉えるところとして、気持ち少しわかるんですが、現実はどうなんだかなということなんです。ちょっとそのところを。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） その詳細な面につきましては、ちょっと担当の部長のほうから答えさせていただきます。

建設部長、小島和美君。

○建設部長（小島 和美君） 大浦議員の質問にお答えします。

先ほど市長のほうから話がありましたけど、この計画としては尾浦から浅藻までの計画ということで国・県のほうと話をしておりますけど、事業認定を受けているのは今のところ尾浦から安神間が事業認定を受けている区間でございます。

今後については、先ほども申しましたように、安神から今度は久和まで、久和から、あと内院、浅藻という形になるんですけど、その久和から浅藻区間におきましては県道との並行するような形の道路となるために、当初は尾浦から浅藻までの計画でございましたけど、久和から浅藻までの区間については、今後、県道との協議によって見直すということも考えておりますので、まだ、協議のほうはもうそういう話はしましたけども、詳細な具体的なそういう協議までは至っておりませんので、現段階では申し上げられませんが、今、そういう方向で進んでおります。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） ちょっと補足をさせていただきますが、議員御質問の市道の尾浦浅藻線という名称でございますけども、これは、あくまで計画上の名称でありまして、この尾浦浅藻線という市道は台帳には今ございません。

○議長（小川 廣康君） 15番、大浦孝司君。

○議員（15番 大浦 孝司君） 時間が20分しかありませんが、18分か。

それで、市長、私は個人的な見解として申し上げますが、浅藻まで道をつくるというふうな信念というのは、前市長にあったと思います。それは、理解できるんです。

ただし、県の道路改良と対馬市が抱き合わせないかんと思うんです。要は、極端に言えば、堂坂線はスクラムです。これは、両方の予算を組んでから前へ進む、県と市が。これ、今から、こういう場所には全く必要であると思いますし、そうすれば、例えば財源から言えば100億に近い金が市は使う可能性がある中で、それを県と足していけば2倍の距離に行くじゃないですか。

しかし、その路線が今の現計の中で困るのは安神だけです。安神だけ困るんです。だから、私は、安神はあれだけの大型トラックがごみの収集車が入って、私も当然もう道路構造令の中で2車線の尾浦集落に下った久田のトンネルから、その路線をつくるべきだと本当は思っております。

した。

それをすれば、全て現在は内山のトンネルまでに改良をやっておりますよね。その後、スクラムを組んで久和の方面に旧道の改良を市と県が手をつなげば、倍の事業ができて財源が非常に活用できるんじゃないかなと前から思っておったんです。

そこで、下にトンネルが2つつくることにどれだけの意義があるかというのは、私は余りないと思います。

ですから、その財源を先へ、両方検討、話し合っ使えば早く浅藻に到達するのは、久和・浅藻間はあと3つ要りますよね、トンネルの新設が、何といいますか県道の中で、だから、相当時間がかかるのを省略するのは、このことを考え直して、市と県が話し合っ使えば、私は前に大きく進むなというふうな感じがしております。

来年、トンネル掘ろうかいう中で、こんな話してはいかんとは思ってたんですが、財源というのは限られますから、私は、県と市が組んで一つ時間短縮を狙うべきじゃと、かように思います。

しかし、安神の道路は、市道で下に下ることを新しく考えにやなりません、2つのトンネルを掘る必要は私はそれでなくなって、そして、浅藻のほうへその財源を突っ込めばいいと、スクラムを組んでやればいいと、かように、個人的には思っております。

これは、一つの意見があったということだとどめてほしいと思いますし、これをどうのこうの物事を変えとかいうふうなことじゃなくて、そういうふうな考えがあるというふうなことは頭の中に入れてほしいと思います。

道路問題の関連で、先ほどの市長の答弁で、トンネル工事がある間は、その現計の市道改良において財源的にセーブすることがある。これ、私はそれでやむを得んと思います、市の財政事情の中で。

事業縮小もしくはその整理を基本的にしないということであるということで、私も一切言いません。この現在やっておられる市道の改良は、合併協議会発足のころに専門部会の中で新市建設計画ということで、これをひとつ、合併後、この工事をやってくださいよという意味で合併に応じたという関係者の話も聞いておりますので尊重してほしいと思います。そういう答弁でございましたから、市長の、このことについては触れません。

それから、林道のことなんですが、実は、答弁は市長、何も不足でないです。予算委員会のごときに関連質問で、北部建設事務所の所長さん、そして、基盤整備課長さん、この2人の方に災害の対応についてどう考えておるかということで話したら、もう基本的に何も非がなかったです。

非常に前向きで、市が計画した、施工した林道、作業道についても完璧に道路は通られんということについては対応するという話でありました。非常に立派でいいんですが、たまたま指摘した場所につきましては、そうでなかった場所もありまして、それは、前任者やら後任者のかかわ

りがあるから、それをいろいろ言うことはありませんが、ひとつ、そういうふうな現場の連携を職員が少ないもんだから、被害場所が多いもんだから、ついつい見逃すこともありますので、地元の区長もしくはその山を利用する方は困るはずです。だから、それを支所で電話で受けて、本館のほうにつないで対応をよろしくお願ひしたいと、かのように思っております。

それと、金が要りますから、ブルを使うとかトラックを使うとか、これにつきましては、私も調べた結果、今、地方交付税の管理する道路の算出根拠というのがあることで、一部は調べておりますけども、ひとつそれを活用するという意味で市側に対応が不足の場合には、建設業者のバックホーを使ったり、とりあえず道が通られる。このことをやれば、皆さん何も言わんとです。きれいにせっちゃいいよらんですから、もうどうもこうも道が通られんということについて、ちゃんと対応せんか、かようなことを言っておるわけです。これは、市長、職員にそのことを連携してほしいと思います。

この場が、皆さん基本的な話で、全部まともな答弁で何も言うことはないですが、そういうふうな見落としがあるということを、ひとつ頭の中に入れて、今後、対応してほしい、かように思います。

それと、最後に、陸上自衛隊の現場の対応なんですけど、あそこを林道と誰もが思うでしょう。おそらくもう全然舗装なしの砂利道ですから。ここににつきまして聞きました話ですが、陸上自衛隊さんの入ったのがかなり被災から遅うございます。10月の28日から11月の15日の間に延べ130人を動員して作業を行った。

そして、尾崎の公民館に陣営を含んでその作業に当たられたというふうな話は、最近、電話を入れて聞いただけで、その間のことをとれなかったということは、管理として、市の建設課については、例えば道路は通行できませんということを前に立て札をおいて、そして、その旗振りをすれば、皆さん何も行かんばってん上まで上がって、そして、通られんけんぶりぶり言うて帰りよるわけです。

その辺につきましては、現場把握を先ほど市長の答弁では、陸上自衛隊の申し入れがあったから、現場の踏査に入ったという話を、そう言うても、終わったのが11月15日が完了というふうなことで聞いておりますが、その辺について何かありましたらお聞きしたいと思いますが。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） この件につきましては、先ほどもちょっと私触れさせていただきましたけども、詳細な件につきましては、担当部長のほうに答えさせます。

○議長（小川 廣康君） 建設部長、小島和美君。

○建設部長（小島 和美君） 市道の尾崎郷崎線についてでございますけど、陸自のほうから通報を受けまして、先ほどの答弁と重なりますけど、現場に職員が行きまして、倒木によって、それ

が倒木がNTTの柱及び線にかかっておるということで、NTTのほうに即連絡して、それを処分した後市で土砂の取り除き等を実施する予定にしておりましたが、よりによってちょうどいろんな幹線等のNTTも箇所が多ございまして、なかなか緊急度、重要度からするとなかなかこの現場に取りかかることができなくて、取りかかった後にまた陸自のほうから御相談がありまして、自分たちのほうで整備したいというような申し出がありまして、事務处理的には道路利用許可申請書というのを陸自のほうから、実は10月の16日でしたか、出してもらって、それから、私たちのほうもそういったことでお願いしますということで陸自さんのほうに整備をしていただいた経緯でございます。

それと、先ほどもありましたけど、通行どめの案内等に関しては、区長さんにはこうして通れませんよということは一報は入れておいたんですけど、やっぱり起点側に看板等を設置するというような、そういった処理がちょっとできなかったということは、ここでおわび申し上げます。

以上でございます。

○議長（小川 廣康君） 15番、大浦孝司君。

○議員（15番 大浦 孝司君） 苦口みたいにありますけど、結構利用しとる人は思わん方がしとります。その辺をひとつ考えていただいて、今後につきましては、やっぱりとりあえず道路が通られる格好の対応だけです、まずは。

後の道普請につきましては、利用する人間と市のほうで協議してやってもらえりゃいいけども、全く自動車が通られずに災害査定まで受けんでもブルがちょっと小型のやつを入れて、2時間ぐらいで除去ができるとなれば、やっぱりそれは業者さん使っても、とりあえず道が通るだけの対応だけはしていただきたいと。そうなれば、そのことを、金を出すということになりますから、写真も撮らないかんじゃろうし、どうしても、後でいいんですが、市役所のチェックというのがあると思いますから、その辺を3カ月も後で完了して終わったという話じゃ、私は通りにくいと思います。

今、部長が言いましたけども、利用するものは陸上自衛隊以外の方も、釣りもおるわけですよ、その辺をひとつ今後きちっとしていただくことにおきまして、私の一般質問をこれで終わります。

○議長（小川 廣康君） これで、大浦孝司君の質問は終わりました。

○議長（小川 廣康君） 昼食休憩とします。再開は午後1時10分からいたします。

午前11時54分休憩

午後1時08分再開

○議長（小川 廣康君） 再開します。